仕 様 書

1 業務名

奈良県立飛鳥京跡苑池休憩舎等管理業務

- 2 履行場所及び履行期間
 - (1)履行場所:高市郡明日香村大字岡 奈良県立飛鳥京跡苑池
 - (2) 履行期間:平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日
- 3 業務内容
 - (1) 共通事項
 - ・業務日誌を作成し、翌月10日までに発注者に報告すること。
 - ・異常事態、緊急事態が発生した場合は、警察又は消防に通報するとと もに、発注者に速やかに連絡すること。
 - ・鍵は、履行期間中受託者が保管すること。
 - (2) 休憩舎
 - ・休憩舎の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。
 - ・毎日午前9時から午後5時まで1名休憩舎に常駐(12月28日から 1月4日までは休憩舎は閉鎖するので、常駐する必要はない。)する こと。途中で交代することはできる。
 - ・休憩舎入口や窓の解錠、鎖錠を行うこと。
 - ・映像装置の起動、映像ソフトの放映、シャットダウンを行うこと。
 - ・休憩舎内の清掃を行うこと (掃除用具は県が準備する。)。
 - ・来場者からの求めに応じ、周辺の地理案内や簡単な観光案内を行うこと。
 - (3) トイレ
 - ・休憩舎に常駐している日は、少なくとも2回清掃を行うこと(掃除用 具は県が準備する。)。
 - ・12月28日から1月4日までの間もトイレは使用できる状態にする ので、1日1回は巡回し、清掃を行うこと。
 - (4) エントランス部の屋外
 - ・休憩舎に常駐している日は、3回以上巡回し、少なくとも1回は清掃 を行うこと(掃除用具は県が準備する。)。
 - ・12月28日から1月4日までの間もトイレは使用できる状態にする ので、トイレの巡回に合わせて清掃を行うこと。
- 4 特記事項

3に記載した業務以外の業務を依頼することがあり、その場合は協議する。

5 発注課 教育委員会事務局文化財保存課 記念物・埋蔵文化財係 担当:城山 TEL 0 7 4 2 - 2 7 - 9 8 6 6